

狭山市中学校 部活動再開ガイドライン
～新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と効果的な活動を目指して～

1 ガイドラインの趣旨

- 1) このガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、安全で効果的に部活動を再開するためのものである。
- 2) 臨時休校が長期であったことから、生徒の体力や技能・気力の低下等が考えられるため、段階的に活動を行うこととする。
- 3) 運動部の活動は、再開2週目以降、1週間ごとに5つのステップに分けて段階的に実施する。
- 4) 文化部の活動は、各教科における感染症予防対策に準じて部活動を行うものとする。
- 5) 各ステップにおいて継続的な感染拡大防止に努め、生徒の健康・安全を最優先に行うものとする。
- 6) 今後の新型コロナウイルス感染症感染拡大状況等によって、内容を見直し随時更新する。

2 部活動再開における徹底事項

- 1) 「通常授業」再開後に各学校の実情を考慮し、教職員の共通理解のもと、生徒・保護者等に対して、感染拡大防止対策及び段階的再開について周知した上で再開する。
- 2) 活動再開に際して、必ず保護者の同意を得た（同意書の提出等）上で生徒の参加を許可する。
- 3) 放課後の練習については、開始前に口頭による健康観察を行い、生徒本人から顧問に体調の申告を行わせ、体調不良を申し出た生徒は、見学も含め参加を認めずに下校とする。
- 4) 部活動の朝練習、休日練習では、健康観察カード提出を原則とし、本人及び同居の家族に発熱や風邪症状等がないことを参加条件とする。
- 5) 部活動顧問や部活動指導員及び支援員は、生徒の健康・安全確保のため、原則、活動中はその場で指導にあたる。
- 6) 準備や片付け、着替えなどを含め、活動が3密(密閉・密集・密接)にならないように指導する。
- 7) 活動の始めと終わりの石けんによる手洗い、活動中の咳エチケット、ソーシャルディスタンス等の基本的な感染拡大防止対策を徹底する。

3 運動部の留意事項（感染拡大防止の配慮）

- 1) 活動前には、石けんを手洗いを必ず行う。
- 2) 十分な準備運動を実施する。
- 3) 段階的な再開とし、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、けがの防止に十分に配慮する。

- 4) 当面、3密を回避することを意識し、密集せず、距離を取って行うことができる活動を重視する。
- 5) 校内の部活ごとに日替わり制、時間帯入替制、学年別練習日設定などを取り入れ、少人数グループ練習、学年別分散練習、時差練習等の工夫をし、特に生徒が密集する活動や、生徒が近距離で接触したり、組み合ったりする活動については、安全な実施が困難である場合、当面の間、密集せずに距離をとって行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
- 6) 部活動で使用する道具（例、ボール、ベース、バット、プロテクター、レガース、面、ヘルメット、砲丸、高跳びバー、バトン等）は、使用前後に消毒する。
- 7) 個人で使用するもの（例、グローブ、バット、ラケット、ゼッケン、手袋、シューズ、タオル、水筒等）は、生徒間の貸し借りは禁止とする。
- 8) 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用、施設の広さに応じた人数制限をするなど、3密を回避するための対策を講じる。
- 9) 運動中のマスクは、原則、はずす。その分、手洗いや咳エチケットを徹底する。
*室内におけるミーティング等は、マスクを着用する。
- 10) 活動中の集合時は、3密を回避するように意識して行う。
- 11) 顧問（部活動指導員・支援員）は、原則、活動場所に居ることとするが、出張や他の教育活動の事情等により不在の場合もあるので、顧問同士で連携し、近くの部活動を見合うなどの工夫をする。
- 12) 活動終了後は、下校時刻や他の部活生徒を待たずに、速やかに下校させる。

【その他の対応策】

- 下校時には、密集を避けるために時差下校等の手立てを講じる。
- 外部活、体育館部活ともに、部活種目別に日替わり制や時間帯入替制にするなどの工夫をする。

4 文化部の留意事項（感染拡大防止の配慮）

- 1) 各教科における感染症予防対策に準じて部活動を行うものとする。
- 2) 生徒が密集する活動や、生徒が近距離で接触したりする活動、向かい合って発声したり演奏したりする活動については、安全な実施が困難である場合、当面の間、密集せずに距離をとって行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
例、吹奏楽であれば、少人数で教室を分ける、外で行うなど。
- 3) 部活で使用する用具等は、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要な使い回しをしない。
- 4) 活動終了後は、下校時刻や他の部活生徒を待たずに、速やかに下校させる。

【その他の対応策】

- 活動する場所（教室や特別教室等）を少人数で複数個所に分けて練習する等の手立てを講じる。
- 下校時には、密集を避けるため時差下校等の手立てを講じる。

5 運動部の段階的な再開（例） *学校規模や生徒数が異なるためステップ3からは各学校裁量

	再開に向けた準備 6/16（火）～6/21（日）							ステップ1 6/22（月）～6/28（日）							ステップ2 6/29（月）～7/5（日）						
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
朝練	無し							無し							2, 3年開始 1年生無し						
午後	運動、演奏等の活動は無し							日替わり・時間制・学年別等で再開							日替わり・時間制・学年別等						
内容	ミーティング程度 *3密回避							1年生入部手続き（見学・体験） *3密回避 個人練習 体力回復							分散練習、時差練習 *3密回避 個人練習 対人練習可						
範囲	校内のみ							校内のみ *部活種目別に1日おき日替制 *練習日に該当しない部活は下校							校内のみ *部活種目別に1日おき日替制 *練習日に該当しない部活は下校						
時間	1時間程度							平日1時間 休日2時間程度							平日2時間 休日3時間程度						
日数	1～2回							平日1～4回 休日1回							平日1～4回 休日1回						
休養	平日1日 土日両方休み							平日1日 土日どちらか休み *休日の1年生参加不可							平日1日 土日どちらか休み *休日の1年生参加不可						
留意事項	*新しい部活様式（運動部の留意事項、練習方法等）の周知 *熱中症対策徹底							*対外試合、校外活動（演奏等）禁止 *部活留意事項、練習方法、熱中症対策等徹底（継続指導）							*対外試合、校外活動（演奏等）禁止 *対人練習は3対3まで						

	ステップ3 7/6（月）～7/12（日）							ステップ4 7/13（月）～7/19（日）							ステップ5 7/20（月）以降						
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
朝練	2, 3年開始 1年生無し							2, 3年開始 1年生無し（各学校裁量）							1年生も可						
午後	通常再開（各学校裁量）							通常再開（各学校裁量）							通常再開（各学校裁量）						
内容	*3密回避 *練習方法の工夫							*3密回避 *練習方法の工夫							*3密回避 *練習方法の工夫						
範囲	校内のみ *時間帯入替制、学年別等 *交代時間まで校内待機可							校内のみ *時間帯入替制 *交代時間まで校内待機可							*市内のみ試合可 *通常再開						
時間	平日2時間 休日3時間程度							平日2時間 休日3時間程度							平日2時間 休日3時間程度						
日数	平日1～4回 休日1～2回							平日1～4回 休日1～2回							平日1～4回 休日1～2回						
休養	平日1日 土日どちらか休み *休日の1年生参加不可							平日1日 土日は両方実施可 *休日の1年生参加不可							平日1日 土日両方実施可 *休日の1年生参加可 *8月は土日どちらか休み						
留意事項	*対外試合、校外活動（演奏等）禁止 *対人練習は試合形式まで可 *部員不足による合同チームによる練習は可							*対外試合、校外活動（演奏等）禁止 *対人練習は試合形式まで可 *部員不足による合同チームによる練習は可							*対外試合可、校外活動解禁 *「市内3年生大会」検討中						

6 狭山市救急指定病院

救急指定病院			
医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
入間川病院	内科、外科、小児科（火曜日、水曜日のみ）	紙園17番2号	04-2958-6111
狭山中央病院	内科、外科、脳外科、整形外科	富士見2丁目19番35号	04-2959-7111
至聖病院	内科、外科、整形外科	下奥富1221	04-2952-1000
埼玉石心会病院	内科、外科、循環器科	入間川2丁目37番20号	04-2953-6611

〔参考資料〕

- 「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開に関するQ&A（5月13日時点）」
- 文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22Ver.1）
- 学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン 令和2年5月22日版 松戸市教育委員会
- 千葉県松戸市教育委員会「中学校部活動再開ガイドライン」